

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 1月12日

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目 6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 下村 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目 8番地
株式会社北日本銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 藤田 克弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社北日本銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目 8番地)

1【提出理由】

当行の取引先に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金

債務者の名称	株式会社	CH	(旧商号：株式会社盛岡シティホテル)
住所	岩手県盛岡市盛岡駅前通8番14号		
代表者の氏名	代表取締役	村上	和夫
資本金	34百万円		

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実の生じた年月日

平成28年12月22日付で盛岡地方裁判所より特別清算の開始決定を受けたことによる。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金 2,386百万円

(4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

当該債権については引当金等により全額保全されており、平成29年3月期の決算への影響はありません。